

新司法試験（租税法）の出題に係る法令について

平成 18 年 1 月 8 日司法試験委員会決定

各年の新司法試験における租税法については、当該年の 1 月 1 日現在において、既に公布され、かつ、当該年の新司法試験の選択科目の試験日以前に施行されていることが定まっている法令に基づいて出題する。